

令和 5 年度事業報告書

令和 5 年度事業内容（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）は、以下のとおりであります。

1. 基本財産等に関する事項

令和 5 年度は、東京海上日動火災保険株式会社等からの基本財産への寄附はありませんでした。なお、同期間において、東京海上日動火災保険株式会社から、令和 5 年度の運用財産として 24,500,000 円の寄附がありました。

2. 定例事業の実施

定例事業につきましては、令和 5 年 4 月より教育研究助成事業・交通遺児育英助成事業の募集を開始しました。

応募数は、教育研究助成事業が 102 作品、交通遺児育英助成事業が 100 名となり、令和 5 年 12 月 5 日開催の選考委員会で、教育研究助成 102 作品、交通遺児育英助成 100 名を採択し、助成を行いました。

令和 5 年度の教育研究助成事業及び交通遺児育英助成事業の定例事業助成金総額は 25,910,000 円となりました。

（助成金の内訳）教育研究助成事業	11,990,000 円（102 作品）
交通遺児育英助成事業	13,920,000 円（100 名）

3. 正味財産について

（1）指定正味財産

令和 5 年度の指定正味財産は、850,725,992 円で、前年度から変更はありませんでした。

（2）一般正味財産

評価損益等調整前当期経常増減額（経常収益から経常費用を差し引いたもの）は 2,953,114 円の支出超過となりました。

基本財産評価損益等は 237,908,690 円増加し、特定資産評価損益等は 1,280,600 円減少しました。

その結果、令和 5 年度の一般正味財産は、前年度より 233,674,976 円増加し、499,119,335 円となりました。

4. 各種会議の開催等

令和 5 年度に開催した会議は、理事会 3 回、評議員会 1 回、選考委員会 1 回であります。